

# 2026年度 事業計画書

2026年4月1日から  
2027年3月31日まで

2026年度は、公益目的事業として以下の研究助成事業、運営体制の充実をはかるための取組を継続・実施する。

## 1. 公益目的事業

### 【研究助成事業】

#### (1) 研究助成（基礎研究）

原則として40歳程度までの若手研究者が実施する、電気・エネルギー分野の産業の発展や国民生活の向上に資する基礎的な試験研究に対する助成を行う。

- ① 助成額： 500～1,000万円/件（年額上限は、助成総額の7割を目途とする。）
- ② 助成期間： 2～3年
- ③ 採択件数： 8件程度
- ④ 申込締切： 2026年9月30日(水)

なお、顕著な成果が認められた研究については増額する場合がある。（300万円/件、最大2件）

#### (2) 研究助成（一般研究）

電気・エネルギー分野の研究開発活動が産業化の促進に繋がることを期待し、この分野の調査・試験研究に対して助成を行う。

- ① 助成額： 上限100万円/件
- ② 助成期間： 1～2年
- ③ 採択件数： 14件程度
- ④ 申込締切： 2026年6月30日(火)

#### (3) 国際技術交流援助（海外渡航・滞在）

電気・エネルギー分野の産業・生活に係わる技術の向上を目的とした、調査・研究、成果発表、共同研究のための国際的な技術交流に対する支援を行う。

- ① 助成額： 申請に基づき査定された金額
- ② 採択件数： 16件程度/年（年総額620万円）
- ③ 申込締切： 上期：2026年5月31日(日)  
下期：2027年1月31日(日)

#### (4) 奨学金給付

電気・エネルギー分野に係わる学問を将来の社会へ活かす意欲を持った大学院博士後期課程の学生に奨学金を給付する。

- ① 支給額： 5万円/月（最長3年間）
- ② 採択件数： 5名程度
- ③ 申込締切： 2026年6月30日(火)

## 2. 運営体制の充実をはかるための取組

ステークホルダーの声を広く聞き、事業の改善、社会ニーズに即した助成事業を進めることで、研究助成事業の質の改善をはかる。

ガバナンス体制の点検、点検の結果期限が定められている事項については遅滞なく実施し、ガバナンス体制の充実をはかる。

今後も安定的な事業運営がはかれるよう財務基盤の強化・構築に向け、ポートフォリオの最適化による財産運用の効率的な運用および寄附金収入による健全で安定な財源の確保に引き続き取り組む。また、一連の研究助成プロセスのデジタルライゼーションを着実に進める。

以上